

令和6年4月1日

入札参加者各位

光市入札監理課長

入札心得の改正について

令和6年4月1日付けで入札心得を改正いたしました。つきましては、設計図書ダウンロード資料及び市ホームページの入札公告のページに改正後の全文を添付致しますので、ご一読いただくとともに、下記の点について確認の上、入札にご参加ください。

記

1 入札の辞退について

(1) 入札執行前に入札を辞退するとき

持参、郵送又はファクシミリにより、入札日時までに入札辞退届を入札監理課に提出してください。ただし、ファクシミリによる場合は、到達確認の電話連絡をしてください。

(2) 入札執行中に入札を辞退するとき

入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札の件名及び入札参加者の名称を表記した封筒に入れて入札箱に提出してください。代理人が入札する場合において、入札辞退届を提出するときは、代理人の氏名押印が必要です。

他の方法(口頭による申し出等)により辞退を申し出た場合は、「失格」となります。

2 無断欠席について

入札辞退届を提出することなく入札を欠席した場合は、「失格」とします。

3 入札書の提出について

入札書を入札箱に提出するときは、入札書を入札の件名及び入札参加者の名称を表記した封筒に入れて提出してください。